

V-Lowマルチメディア放送及び放送ネットワークの強靱化に係る周波数の
割当て・制度整備に関する基本的方針(案)に対する意見募集

1 意見募集期間

平成25年7月18日から同年8月19日まで

2 意見提出者(合計96者)

(1)放送事業者(81者)

○AM放送事業者(ラテ兼営)(24者):青森放送、東北放送、秋田放送、新潟放送、北日本放送、北陸放送、福井放送、山梨放送、静岡放送、京都放送、毎日放送、朝日放送、山陰放送、山陽放送、中国放送、山口放送、四国放送、南海放送、高知放送、RKB毎日放送、九州朝日放送、長崎放送、熊本放送、南日本放送

○AM放送事業者(単営)(10者):STVラジオ、ラジオ福島、ニッポン放送、TBSラジオ、文化放送、オールエフラジオ日本、CBCラジオ、大阪放送、ラジオ関西、和歌山放送

○FM放送事業者(36者):エフエム北海道、エフエム青森、エフエム岩手、エフエム仙台、エフエム秋田、エフエム福島、エフエム栃木、エフエム群馬、エフエム東京、エフエムラジオ新潟、富山エフエム、福井エフエム、エフエム長野、静岡エフエム、エフエム愛知、エフエム三重、エフエム滋賀、エフエム大阪、エフエム山陰、岡山エフエム、広島エフエム、エフエム徳島、エフエム香川、エフエム愛媛、エフエム高知、エフエム福岡、エフエム佐賀、エフエム長崎、エフエム熊本、エフエム大分、エフエム宮崎、エフエム鹿児島、エフエム沖縄、J-WAVE、横浜エフエム、FM 802

○短波放送事業者(1者):日経ラジオ社

○コミュニティ放送(6者):いわき市民コミュニティ放送、水戸コミュニティ放送、前橋シティエフエム、フラワーコミュニティ放送、逗子・葉山コミュニティ放送、えふえむエヌワン

○その他既存放送事業者(4者):NHK、日本テレビ、ジュピターテレコム、BAN-BANネットワークス

(2)その他(15者):TBSホールディングス、日本テレビネットワーク協議会、日本民間放送連盟、コミュニティ・メディア・ネットワーク、ソフトバンクモバイル(テレコム、BB連名)、練馬区、福島県金山町、個人(8者)